

広報

アウトドアと温泉と
天然しじみのふるさと

てしお

Public
Information
Teshio
NO.612

2008.Jur

7



天塩町幼年消防クラブ防火パレード／平成20年5月28日に撮影

第6期天塩町総合振興計画く町民アンケート調査結果

町の新しい総合振興計画を策定するにあたり、町民を対象としたアンケート調査の結果をご報告します。

町民アンケート実施に伴う、アンケート用紙発送者につきましては、選挙人名簿から無作為に抽出させていただき、今年1月末に調査票を発送しました。
※発送数・回答比率につきましては、左表のとおりです。

発送数 600 人		
男 325 人 女 275 人		
有効回答数 214 人		
男 113 人 女 101 人		
男女別回答比率 (%)		
	男性	女性
20代	5.6	4.2
30代	5.6	7
40代	7.9	7.9
50代	9.3	8.4
60代	12.6	7.9
70代	11.7	11.7

問 あなたは、今後、取り組むべき「まちづくり」について、どの分野に力を入れるべきとお考えですか。(回答上位5項目)

- ①産業の振興、雇用の場拡大 ②若者定住や人材育成対策
③保健（健康づくり）医療対策 ④高齢者・障害者等社会福祉
⑤交通の安全性

問 協働のまちづくりには、町民の協力やボランティア活動が必要不可欠となりますが、あなたは今までにボランティア活動に参加したことがありますか。

参加したことがある 45.8%

参加したことがない 49.5%

問 生活環境の現状についてお伺いします。次の項目について、あなたはどの程度満足しておられますか。(下記表を参照)

生活環境の現状満足度 (%)

	非常に満足	やや満足	普通	やや不満	非常に不満
①交通の安全性	7.0	17.3	49.1	17.7	7.0
②災害に対する安全性	2.3	14.0	50.9	23.4	4.7
③医療に関すること	6.6	14.5	26.6	29.9	20.1
④ゴミ・し尿収集処理体制	10.3	16.8	49.5	17.3	4.7
⑤交通機関の利便性	1.4	6.6	28.5	39.7	21.0
⑥日常の買物の利便性	1.4	8.9	47.2	25.2	15.4
⑦役場の利用及び体制	4.2	11.2	54.2	22.0	6.1
⑧道路の整備状況	5.1	12.6	51.9	21.0	7.5
⑨子供の遊び場の整備	1.4	8.9	56.1	21.5	8.4
⑩公園・緑地・河川等の整備	9.3	17.3	57.5	11.7	2.8
⑪騒音・悪臭など公害対策	6.1	14.0	58.9	12.6	5.1
⑫上・下水道の生活環境	7.4	23.4	47.7	16.4	2.8
⑬教育施設や教育環境	0.9	7.0	60.8	23.4	4.2
⑭教育教養を高める機会	0.5	5.6	56.0	29.9	4.7
⑮スポーツやレジャー施設	3.3	11.2	50.5	26.6	5.6
⑯町内会活動を行う場・機会	1.9	10.8	68.2	14.5	0.9
⑰情報通信基盤の整備状況	0.9	5.6	58.4	23.8	8.0

問 あなたは、まちの農林漁業振興のために、今後どのような事に力を注ぐべきだと思いますか。（回答上位 5 項目）

- ①新規就労者など後継者対策 ②新たな特産品の開発
③生産基盤の整備 ④食品加工品などの育成・振興 ⑤企業誘致

※少数意見

- ・農家民宿の実施 ・共同経営への挑戦
- ・酪農業の飼料の自給率向上、酪農、畑作などの複合農業の検討

問 あなたは、地元商店（街）について、どのようなことを望んでいますか。（回答上位 5 項目）

- ①新鮮な地場産品の販売強化 ②消費者ニーズの把握 ③歩道や駐車場の整備
④売り出しやイベントの開催 ⑤営業時間の延長やサービスの充実

※少数意見

- ・食の安全 ・新鮮な地場産品の販売強化のため年 2 回のイベントの実施

問 日常的な学習活動や文化・スポーツ活動など生涯学習を促進するために重要だと思う施策は何ですか？（回答上位 5 項目）

- ①指導者の確保 ②利用施設の充実 ③各種講座、教室などの充実
④各種情報の提供・充実 ⑤サークルリーダー養成等の支援強化

※少数意見

- ・合宿誘致等、町外からの人材活用
- ・いつでも気軽に、一人から参加できるよう入りやすくして欲しい。

問 あなたは、高齢者福祉について、どのような施策が重要だと思いますか。（回答上位 5 項目）

- ①老人医療や保健の充実 ②寝たきり、一人暮らし等に対する住宅福祉の充実
③老人ホーム等入居施設の整備と充実 ④高齢者相互の助け合い活動・奉仕活動
⑤経験や技術を活かせる生産活動や雇用場の整備

※少数意見・・・認知症グループホームを作ってほしい

問 あなたは、住民参加や協働のまちづくりのために何が必要と考えますか。（回答上位 5 項目）

- ①住民の声を行政に反映する仕組、組織 ②重要事項を判断できる住民投票制度
③役場の情報がわかりやすく伝え共有 ④町内会・住民組織、地域コミュニティ活動を充実し町政に反映 ⑤企画段階から住民が参画できる仕組

問 まちの財政運営や行政サービスのあり方について、どのようにすべきとお考えですか。（回答上位 5 項目）

- ①行政サービス内容を見直し、優先度を付け必要サービスを提供する
②他町村などとの広域連携を積極的に行う
③住民の負担増になるなら、サービス低下もやむを得ない
④住民一人ひとりがまちづくりに参加できる機会の整備
⑤高齢者の知恵や経験を生かしボランティアなどの活用を進める

※少数意見として

- ・地域住民の公平性を大きくする。 ・役場各部署に専門職を置くべき
- ・役場事務の外部委託の推進。 ・今、こんなことをしているとアピールするべき

ご存知ですか？ 裁判員制度が はじまります。



国民のみなさんから選ばれた裁判員が刑事事件の裁判に参加する
「裁判員制度」が平成21年5月からはじまります。

Q1 裁判員制度ってどんな制度なのですか？

裁判員制度は、衆議院議員の選挙権を持つ方（有権者）の中から選ばれた6人の裁判員に、地方裁判所で行われる刑事裁判に参加してもらい、3人の裁判官と一緒に被告人が有罪か無罪か、有罪の場合はどのような刑にするのかを決めてもらう制度です。

Q2 裁判員ってどんな仕事をするのですか？

裁判員は主に、次のような仕事をします。

・公判に立ち会う

裁判官と一緒に刑事裁判の法廷（公判）に立ち会い、法廷で証人や被告人の話を聞いたり、証拠として提出された物や書類を調べます。

・評議・評決を行う

証拠を全て調べた後、被告人が有罪か無罪か、有罪だとしたらどんな刑にするべきかを裁判官と一緒に議論（評議）、決定（評決）します。

・判決宣告に立ち会う

評決内容が決まると、法廷で裁判長が判決を宣告し、裁判員としての仕事は終了します。

Q3 裁判員は、どのように選ばれるのですか？

①裁判員候補者名簿の作成

選挙権のある人の中から、翌年の裁判員候補者となる人をくじで選び、裁判所ごとに裁判員候補者名簿を作ります。この名簿に載った方には、その旨を郵便でお知らせします。

※このお知らせは、毎年12月ごろまでに、選ばれた人に発送される予定です。

②事件ごとに、くじで裁判員候補者が選ばれます。

裁判員裁判の対象となる事件ごとに裁判員候補者名簿の中から、くじで裁判員候補者を選び、裁判所にお越しいただく日時、裁判に必要な日数等をお知らせします。その際、質問票をお送りして、辞退事由の有無を確認する予定です。

※このお知らせは、裁判所にお越しいただく6週間前までに郵便でお知らせします。

③裁判所で、候補者から裁判員を選ぶための手続を行います。

裁判長から、事件との利害関係の有無、辞退を希望する場合はその理由などについて質問されます。裁判員になれない理由がある人や辞退が認められた人は、候補者から除外されます。

④裁判員となる人を決定します。

最終的にはくじで裁判員6人を決定します。

Q 4 裁判員に選ばれたら、どこ裁判所に行くのですか？

貴市町村にお住まいの方は、「旭川地方裁判所」にお越しいただくことになります。
旭川地方裁判所管内では、裁判員裁判の対象事件が平成18年度に15件、平成19年度に17件ありました。

Q 5 裁判員に選ばれる確率・候補者に選ばれる確率は、どのくらいですか？

仮に年間20件の裁判員裁判が行われることとなった場合、裁判員に選ばれる人数は、20(件)×6(人)で120人です。

旭川地方裁判所管内の有権者数は、約63万人ですので、有権者5,250人に1人の方が裁判員に選ばれることになります。

また、1件につき、50人の方に裁判員候補者として裁判所にお越しいただくと仮定すると、有権者630人に1人の割合で裁判所にお越しいただくことが予想されます。

Q 6 交通費や宿泊費、日当などは支給されるのですか？

裁判員には、日当(上限1万円)が支給されます。裁判員候補者として裁判所にお越しいただいた方にも日当(上限8,000円)が支給されます。また、裁判所にお越しいただくための交通費や裁判所から家が遠いなどの理由で宿泊しなければならない場合は宿泊費が支払われます。

Q 7 裁判は、1日何時間くらいかかりますか？裁判が1日で終わらなければ、家に帰れないのですか？

事件の内容や裁判所によって異なりますが、1日5～6時間程度と見込まれています。例えば、午前9時30分ころ裁判所にお越しいただき、昼食時間や休憩時間をはさんで午後5時頃まで裁判や評議を行うといったスケジュールが考えられます。

裁判が1日で終わらない場合は、自宅や宿泊所に帰っていただき、翌日改めて裁判所にお越しいただくことになります。

Q 8 法律の知識がなくても大丈夫ですか？

裁判員は、法廷で聞いた証人の証言などの証拠に基づいて、他の裁判員や裁判官と「一つのチーム」となり、いろいろな疑問や意見を出し合った上で、結論を見つけ出していきます。裁判の中で、気づいたことを発言してください。

「裁判員の仕事に必要な法律に関する知識」や「刑事裁判の手続」は裁判官がていねいに説明しますし、検察官や弁護士もわかりやすい裁判が行われるよう努力しますので、ご安心ください。

Q 9 裁判で見聞きしたことは、人に話してもよいのですか？

公開の法廷で見聞きしたことであれば、基本的に話しても大丈夫です。しかし、評議の秘密や裁判員の職務上知り得た秘密をもらしてはいけない義務(守秘義務)があります。

・評議の秘密

評議でどのような過程を経て結論に達したのか、誰がどのような意見を言ったか、評決のときにその意見を支持した人の数 など

・裁判員として職務上知り得た秘密

法廷では公開されなかったが、記録から知った被害者・被告人・事件関係者のプライバシーに関する事項、裁判員の名前 など守秘義務は、裁判員として裁判に参加している期間だけでなく、裁判員としての役目が終わった後も守らなければならない、この義務に違反した場合は刑罰が科せられます。

守秘義務が設けられたのは、裁判の公正さやその信頼を確保するとともに、評議で裁判員や裁判官が自由な意見を言えるようにするためです。

5月17日

天塩タイガースが清掃活動

5月17日に天塩タイガース（鹿児島美里主将）部員25名が小学校グラウンドや・道の駅周辺の市街地沿道を中心に清掃活動を行いました。

天塩タイガースでは、これまで町内各所の清掃活動を行ってきましたが、今回はこれから迎える観光シーズンに、たくさんの人の訪れる様子が練習中に見えているこの場所を清掃活動の場を選びました。

天塩タイガースの高橋監督は「これからも地域活動を積極的に続けていきたい」と話しておりました。



5月30日

町内団体が花壇整備

5月30日に商工会女性部（菅井愛子部長）と留萌開発建設部道路維持事務所職員合わせて20名が「道の駅てしお」の駐車場植樹帯にエゾカンゾウ約100株とアンジェリアの種を植えるなどの花壇整備を行いました。

（エゾカンゾウは振老の大島春松さん提供）

また、フラワーフレンドリーてしお（藤井義雄会長）では、会員15名が「ミレニアムパーク」やバス停留所前の花壇に赤いペコニアを植えるなどの整備を行いました。



6月3日

自衛隊がボランティア活動

6月3日に天塩町へ訓練に訪れている、留萌自衛隊第3中隊がボランティア活動として、鏡沼海浜公園内ハマナスの丘の整備を行いました。

この丘は、町の花である「ハマナス」を植樹し、将来は100万本のハマナスが鑑賞できるようにと、平成13年から「NPO法人天塩川を清流にする会」（本田理事長）が取り組んでおります。本田理事長によると、「今の時期がハマにんにくや雑草が沢山生えて、ハマナスの生育をさまたげになり抜くのが大変」と言う事です。

作業終了後には、本田理事長が「自衛隊の皆さんには大変感謝しております」とお礼の言葉を述べておりました。



6月5日、6月11日

天高生が幼児体験学習

6月5日、11日の2日間、天塩高校2年生が、幼児と交流することによって、命の大切さや人を思いやる心を育むのを目的として、幼児交流学習が行われました。

交流学習ではクラスごとの班に分かれ、ストラックアウトやボーリング、魚釣りなどのゲームを行い交流を深めました。

参加した親子は、2日間で延べ30組41名で、幼児たちは、高校生の作ったおもちゃなどで楽しく遊んでいました。また、高校生から母親へは出産や子育ての悩み・体験などをインタビューしていました。



啓徳小中学校運動会 6月1日



雄信内保育所運動会 6月1日

天塩中学校体育大会 6月1日



運動会スナップ特集

更岸小学校運動会 6月15日



天塩小学校運動会 6月9日



平成20年 7月 町民カレンダー

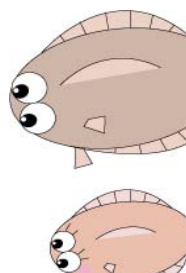
日 休み	月 生ごみ ペットのふん	火 一般ごみ	水 資源ごみ 紙おむつ等 衣類等	木 生ごみ ペットのふん	金 農村地区	土 休み
29	30	1 ■天塩町農業委員会 会議員選挙告示日 ・農業委員会委員 立候補届受付日	2 ■5歳児検診 12時30分 〔ふれあいセンター〕 ■乳児健診 13時 〔ふれあいセンター〕	3 ■おでかけサロン 10時 〔雄信内老人憩いの家〕	4 ■高齢者大学 10時30分 〔運動公園〕	5 ■第27回鏡沼し じみまつり前夜祭 ■天塩川クリーン アップ大作戦
6 ■第27回鏡沼し じみまつり ■天塩町農業委員 会議員選挙投票日	7 ■定期健康相談 もの忘れ相談 10時〔ふれあいセンター〕 ■運転免許更新時 講習〔福祉会館〕 初回10時・優良13時 一般13時45分 違反15時	8 ■おでかけサロン 10時 〔老人福祉センター〕	9	10 ■いきいきサロン 10時 〔雄信内老人憩いの家〕	11	12
13 ■天塩保育所運動会	14 ■喉頭ガン・耳鼻 咽喉科検診午前 〔ふれあいセンター〕	15	16 ■厳島神社祭	17 ■厳島神社祭	18 ■厳島神社祭 ■高齢者大学 10時30分 〔運動公園〕	19
20	21 ■海の日	22 ■いきいきサロン 10時 〔老人福祉センター〕	23 ■夕映健康相談 13時30分 〔てしお温泉夕映〕	24 ■出前サロン 10時〔ケアハウス〕 ■天塩保育所開放 日	25 ■夕映健康相談 13時30分 〔てしお温泉夕映〕 ■雄信内保育所開放日 ■高齢者大学ゲート ボール大会 10時30分〔運動公園〕 ■キャンプフェスタ	26 ■キャンプフェスタ
27 ■キャンプフェスタ ■NJSBA北海道 フリースタイルチャ ンピオンシップ2008 〔天塩川河川公園〕	28	29	30	31	8月 1	2
3	4	5 ◎	◎印はあいあいクラブ（毎週火曜・木曜日10時～12時） 場 所：子育て支援センター（天塩保育所内） ■日程は変更となる場合がありますので、ご確認ください。 ■ごみは当日の朝8時までに出してください。 ■壁など見やすいところにはってご利用ください。			



暮らしぶりの映し～北の光が続く道～

萌える天北オロロンルート⑨

■6月21日（土）
ひらめ底建網オーナーin遠別が開催されました。全国から882件の応募があり、120名のオーナーの元へ、遠別町のひらめが送られました。



■留萌管内海開き情報

- ◆遠別町
 - ・みなくるびーち
 - 7月19日（土）
- ◆初山別村
 - ・豊岬海水浴場
 - 7月15日（火）
- ◆羽幌町
 - ・はぼろサンセットビーチ
 - 7月1日（火）
- ◆苫前町
 - ・とままえ夕陽ヶ丘
 - ホワイトビーチ
 - 7月1日（火）

◆小平町

おにしかツインビーチ

7月12日（土）

【今年から、波を楽しめるオープンビーチも使用できます。】

臼谷海水浴場…7月12日（土）

◆留萌市

ゴールデンビーチるもい

7月19日（土）

◆増毛町

暑寒海水浴場

7月19日（土）

萌える天北オロロンルート 運営代表者会議事務局
電話：0164-42-3856
FAX：0164-42-2200
メール tenpoku-ororon@moeru.fm
現在ホームページ作成中！

これにちは 保健師です

健診

新しい健診制度がスタートしました！第三弾！
《特定保健指導／検診を受けた後》

平成20年4月から始まった特定健診では、健診結果からメタボリックシンドロームのリスク（危険因子）の数や年齢を総合的に判定し、生活習慣改善の必要性に応じて保健師等による特定保健指導が行われます。特定保健指導の種類は次の3つです。

①情報提供／健診を受けたすべての人
健診を受けたすべての人を対象に、生活習慣病予防についての情報が提供されます。

②動機づけ支援／メタボリックシンドローム予備群の人
生活習慣改善のための目標を立て、取り組みます。6カ月後に身体状況や生活習慣に変化がみられたかなどを一緒に確認し、振り返ります。

③積極的支援／メタボリックシンドロームのリスクが高い人
メタボリックシンドロームを解消するための目標を立て、取り組みます。3～6ヶ月間、保健指導を行い継続的に実行できるよう支援が行われます。

*特定保健指導は、健診を受けた人自身が結果を理解して、体の変化に気づき、生活習慣を改善するための目標を立てて取り組みことを支援します。

【特定保健指導の対象者グループ分けの判定基準】
(下表を参照)

	追加リスク				対 象	
	①血糖 空腹時血糖値 100mg/dl以上 または HbA1c 5.2%以上	②脂 質 中性脂肪 150mg/dl以上 HDLコレステロール値 40mg/d未満の いずれかまたは両方	③血 圧 収縮期血圧（最高血圧） 130mmHg 以上 拡張期血圧（最低血圧） 85mmHg 以上の いずれかまたは両方	④喫煙歴 最近1ヶ月以内に喫煙	40～ 64歳	65～ 74歳
腹 囲 男性 85cm以上 女性 90cm以上	2つ以上該当				積極的支援	動機づけ支援
	1つ該当				あり	動機づけ支援
	該当しない				なし	情報提供
上記以外で BMI25以上 BMI＝体重(kg)÷ 身長(m)÷身長(m)	3つ該当				積極的支援	動機づけ支援
	2つ該当				あり	動機づけ支援
	1つ該当				なし	情報提供
腹囲もBMIも正常	該当しない				なし	情報提供

まちの 伝言板

山菜採り事故 防止について

天塩警察署

天塩警察署からお知らせ
します。

最近、各地で「タケノコ」
などの山菜採りで山に入っ
た方の遭難事故が発生して
います。

慣れた山でも、油断する
とそこに事故の「落とし穴」
があることを忘れないでく
ださい。

【山菜取りに出かけるとき
は】

●一人で山菜採りに行かな
い。

●家族などに行き先・帰宅
時間を知らせる。

●一緒に入った仲間と声を
掛け合ったり、ラジオを鳴
らす等、絶えず位置を知ら

せる。
●目立つ服装と警笛や雨具
等を携帯する。
●歩いた場所が分かるよう
テープ等の目印を付ける。
事故に遭わない山菜採り
を楽しみましょう。

竜巻注意情報の 発表開始について

旭川地方気象台

平成18年に北海道佐呂間
町や宮崎県延岡市において
発生した甚大な竜巻災害を
踏まえ、気象庁では、平成20
年3月26日から「竜巻注意
情報」の発表を開始しまし
た。

この竜巻注意情報は、雷
注意報を発表しているとき
や、竜巻のような激しい突
風の吹く恐れが一段と高ま
ったときに、発表するもの
です。

竜巻やダウンバーストと
いわれる非常に強い突風を

伴う現象は、まれに起こる
ことは無いのですが、ひと
たび発生すると局地的に大
きな被害をもたらすので恐
れられています。

この竜巻注意情報を発表
するときは、必ず雷注意報
をその前に発表しています。
これまで雷注意報で落雷
やひょう、突風に注意をし
ていたかどうか呼びかけて
いたのですが、竜巻注意情
報では「竜巻などの非常に
強い突風の吹く可能性が出
てきましたので、雷注意報
が発表されている地域では
一段と注意してください」と
皆さんにお知らせするも
のです。

なお、竜巻などの激しい
突風は寿命がとても短いた
め、竜巻注意情報の有効時
間は一時間としています。

お住まいの地域に雷注意
報が発表されていて竜巻注
意情報が発表されたら一時
間程度は竜巻などに注意し
てください。

みなさん一人ひとりが竜
巻に出会う確率は非常に小

さいのですが、ひとたび竜
巻などに遭遇すると、命に
関わる被害をもたらす場合
があります。

ちよつとした注意や行動
が、自分自身の命を守るこ
とにつながりますので、竜
巻注意情報が発表されたと
きは、付近の空の様子を
確認していただくようお願い
します。

特に、大勢の人が集まる
屋外での行事や高い所で作
業される方などは安全確保
に時間を要する場合もあり
ますので、早めの避難開始
に心がけていただきたいと
思います。

【本件に対するお問い合わせ
先】

旭川地方気象台防災業務課
☎0166-32-7102

Information

平成20年度裁判所事務官採用Ⅲ種試験

- 第1次試験日：9月14日(日)
- 受付期間：7月15日(火)～7月23日(水)
- 受験資格：昭和62年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方

問い合わせ先

旭川地方裁判所事務局総務課人事係

電話(人事係直通) ☎0166-51-6267



役場の電話番号

2-1001

掲載を希望される方へ
8月号に掲載を希望する方
は7月10日(木)までにお知
らせください。

“戸締り用心 火の用心” 天塩町幼年消防クラブ防火パレード(5/28)



天塩町幼年消防クラブ放水体験(6/11)



川が好き 川にうつった 空も好き
河川愛護月間

7月1日から7月31日まで

◎河川愛護をみなさんに広め、河川を美しく、正しく安全に使用して、川に親しんでいただく運動です。

◎川はみんなのものです。

ゴミ（特に、犬・猫などの動物のフン）は持ち帰り、マナーを守って、きれいな川にしましょう。

7月

「不正軽油防止強化月間」

不正軽油を

売らない
買わない
使わない



不正軽油とは、軽油引取税を脱税するために、軽油に灯油や重油を混和するなどした燃料油を言います。

不正軽油について、見たり聞いたりしたときは

不正軽油ストップ110番（無料）

0800-8002-110

まで情報をお寄せください。

留萌支庁地域振興部税務課

☎0164-42-8417(ダイヤルイン)

平成21年度留萌支庁管内町村職員

採用資格試験を実施します

1. 職務内容

試験区分		職務内容
上級	一般事務	町村長部局、教育委員会等各種委員会事務局、議会事務局等に勤務し、一般行政事務に従事します。
初級	一般事務	
	消防	消防署に勤務し、専門的業務に従事します。

2. 受験資格

上級職	学校教育法による大学(短期大学を除く)を平成18年3月以降に卒業した方、または平成21年3月までに卒業見込みの方で年齢制限はしない。(大学卒業及び卒業見込みの者に限る)
初級職	昭和60年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方。 (高卒程度で短大卒、専門学校卒を含む。ただし、大学卒業及び卒業見込みは除く)ただし、日本国籍を有しない者、地方公務員法第16条に該当する者は受験できません。

3. 試験の方法及び内容

第1次試験	試験内容
上級職(大卒程度)一般事務	教養、論文(9時～12時30分)
初級職(高卒程度)一般事務	教養、作文(9時～12時30分)
初級職(高卒程度)消防	教養、作文、消防適性検査(2検査)(9時～14時20分)
第2次試験	
第1次試験合格者のうちから、採用町村において採用予定者に直接通知し、第2次試験として口頭試問と申込書記載事項について身上調査を行います。	

4. 試験の日時、会場及び合格発表

■日時 **平成20年9月21日(日) 8時45分までに着席してください。**

■場所 **羽幌町中央公民館 羽幌町南6条2丁目**
☎0164—62—1178

■合格発表 10月中旬に管内各町村役場に受験番号を掲示するほか合格者のみに通知します。

5. 受験手続及び受付期間

受付期間	平成20年7月9日(水)から8月8日(金)まで (月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで。土曜日・日曜日は受付ません) なお、郵送の場合は8月8日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。
申込方法及び申込先	■管内各町村役場総務課にある申込書に所定事項を記入し、留萌町村会に提出してください。 ■受験票は、後日送付します。必ず住所、氏名等を記入し、50円切手を貼ってください。

留 萌 町 村 会

〒077—8585留萌市住之江町2丁目1番2号 留萌合同庁舎内 ☎0164—43—4456

農業委員会委員選挙のお知らせ

天塩町農業委員会委員の任期満了に伴い、第20回農業委員の選挙が7月6日(日)に行われます。

農業委員会は、農業全般にわたる問題を解決するため、農業者の代表で構成される行政委員会です。天塩町の選挙による農業委員会委員の定数は8人で、3年ごとに一般選挙が行われます。

有権者の皆さんは、明るい選挙を心がけ、投票に行きましょう。

＝投票できる方＝

天塩町の農業委員会委員選挙人名簿に登録されていて、投票日に次の3つの要件を全て満たしている人です。

(1)天塩町内に住所のある人

(2)本年3月31日現在で満20歳以上の人

(3)30アール以上の農地の耕作を営む人、若しくはその配偶者か同居の親族で年間概ね60日以上耕作に従事している人

＝投票時間＝

午前9時から午後4時までです。

なお、投票日当日に仕事や、結婚式、旅行やレジャーなどで投票に行けない方は、投票日前に期日前投票をすることができますので、棄権することなく投票しましょう。

＝期日前投票＝

◆日 時 7月2日～7月5日 午前8時30分～午後8時まで

◆場 所 天塩町選挙管理委員会(天塩町役場内)

また、法律で定められる状態等で不在者投票を利用する場合は、投票用紙等の請求行為が必要となり、手続きに時間を費やすことが考えられますのでお早めに請求してください。

＝不在者投票＝

◆請求先 天塩町選挙管理委員会

◆請求期間 7月2日～7月5日 午前8時30分～午後8時まで

投票区及び投票場所

投票区	投票場所	行政区名	開閉時刻
第1投票区	南川口町内会館	市街地・川口基線・六志内・干拓・更岸基線・中産土・西産土・南川口・北更岸	午前9時から午後4時まで
第2投票区	雄信内生活改善センター	西雄信内・雄信内・東雄信内・泉源・辰子丑・下国根府・東産土・円山・新成・男能富	午前9時から午後4時まで
第3投票区	川口地区社会教育会館	振老・北川口	午前9時から午後4時まで
第4投票区	北産土地区社会教育会館	作返・北産土	午前9時から午後4時まで
第5投票区	更岸小学校	更岸中央・更岸南	午前9時から午後4時まで

詳細：天塩町選挙管理委員会 総務課内 内線225

排水設備工事責任技術者試験のお知らせ

天塩町では、排水設備指定工事店の資格要件に排水設備工事責任技術者制度を導入しており、全道統一試験が次のとおり行われます。

なお、既に登録している方は、受験の必要はありません。

【名 称】第13回北海道排水設備工事責任技術者試験
(日本下水道協会北海道地方支部に委託して実施します。)

【日 時】平成20年11月5日(水) 13時30分から

【場 所】札幌市、小樽市、岩見沢市、釧路市、
帯広市、北見市、苫小牧市、室蘭市、
函館市、旭川市

【試験講習】平成20年10月に上記の市で開催します。

【手数料】受験料：4,000円
受講料(テキスト代込)：3,000円

【受付期間】平成20年9月1日(月)～10日(水)
ただし土・日曜日は除く午前9時～正午、
午後1時～午後3時30分

【問い合わせ先】建設課下水道係(内線256)

第7回

天塩川クリーンアップ大作戦

◎河川愛護をみなさんに広め、河川を美しく、正しく、安全に利用して川に親しんでいただく運動です。

《実施日》

7月5日(土) 9時45分より

《場 所》

天塩川河口・川口遺跡風景林河川敷

《集合場所》

川口遺跡風景林駐車場

《問い合わせ先》

企画商工課(内線143)

ご厚志

ありがとうございます
ごさいます

天塩町社会福祉協議会
愛情銀行へ

【香典返しとして】

南更岸 少数 勇さん

三〇、〇〇〇円

泉源 佐藤 博幸さん

五〇、〇〇〇円

新開通 5 会田 利夫さん

三〇、〇〇〇円

雄信内 田中 礼也さん

三〇、〇〇〇円

山手裏 5 須藤 麗子さん

二〇、〇〇〇円

海岸通 10 金子みどりさん

三〇、〇〇〇円

名寄市 須藤 敦男さん

一〇、〇〇〇円

● 恵愛荘入所のお年寄りへ

山手裏10 太田 民子さん

川口 木津谷邦子さん

『こもれびの森』清掃活動
に対する感謝状贈呈

こもれびの森遊歩道等の
清掃活動に対する感謝状が天
塩町長より株式会社メイクへ
贈呈されました。

この活動は平成14年から行
われており、遊歩道の枝拾い
などの清掃をしていただきま
した。



編集後記

最近テレビで見るニュー
スといえば一昔前では信じ
られない凶悪な事件ばかり
が起きており、非常に残念
でならないです。

そんなことから、日本は
海外から「犯罪の少ない
安全な国ではなくなった」
とまで言われています。

人間関係が希薄になっ
ている今こそ、家族・町内会・
友達等との助け合いや交流
(コミュニケーション)が
必要なのではないのではし
ょうか。

町民みんなで安全・安心
な町を作っていかなければ
と感じています。(下)

●わたしたちのまち●

5 月 末

人 口 3,757 人 (－12)
男 1,846 人 (－7)
女 1,911 人 (－5)
世帯数 1,649 世帯 (－5)

「再生紙使用」

●企画と編集 天塩町役場 企画商工課企画広報係 ☎098-3398 天塩町新栄通8丁目 ●印刷 天塩共同印刷(企)
●ホームページ <http://www.teshiotown.com/> ●E(電子)メールアドレス yakuba@teshiotown.com